

独立行政法人水産総合研究センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価がA評価であったことを踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長
理事
監事

一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、
①俸給月額を0.3%減額 ②賞与の支給月額を0.25月分減額する改定を行った。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任		
理事長	15,901	10,104	4,134	1,212 449	(地域手当) (通勤手当)		3月31日	*
A理事	14,555	9,400	3,847	1,128 179	(地域手当) (通勤手当)			※
B理事	4,805	2,672	1,812	320 0	(地域手当) (通勤手当)		7月13日	◇
C理事	9,576	6,246	1,958	999 371	(地域手当) (通勤手当)	7月14日		◇
D理事	14,913	9,400	3,847	1,128 538	(地域手当) (通勤手当)			※
E理事	6,283	3,882	1,812	465 122	(地域手当) (通勤手当)		8月30日	◇
F理事	8,168	5,088	1,960	814 305	(地域手当) (通勤手当)	9月1日		◇
G理事	14,660	9,400	3,881	1,189 189	(地域手当) (通勤手当)			◇
A監事	12,306	7,852	3,213	942 299	(地域手当) (通勤手当)		3月31日	*※
B監事	12,236	7,852	3,213	942 228	(地域手当) (通勤手当)		3月31日	◇

注1:「地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:千円未満切り捨ての関係から、平成21年度年間報酬等の総額と各内訳の合計額が一致しない場合がある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

第2期中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、各業務部門間での人事の交流を含む適切な職員の配置により、業務運営の効率的、効果的な推進を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び基本方針その他の事情を考慮し決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給・昇給	勤務成績が適切に反映されるよう職員を初任層と中間層及び管理職層に区分し、さらにそれぞれの職員層ごとに5段階(A~E)の昇給区分に応じた昇給号俸数を設定し、毎年1月1日に前年1年間の勤務成績を判定し昇給させる。 さらに、研究職員俸給表の適用職員にあつては、顕著な研究業績を上げたと認められる場合等には特別な昇給を実施することが出来る。
賞与・勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、140/100(特定管理職員にあつては、190/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずることにより勤勉手当を支給。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、主に以下の改定を行った。

- ① 俸給月額を平均0.2%引き下げ
- ② 自宅に係る住居手当(2,500円)の廃止
- ③ 期末・勤勉手当を0.35月分引き下げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 832	歳 44	千円 7,398	千円 5,579	千円 98	千円 1,819
事務・技術	人 252	歳 41.8	千円 6,121	千円 4,587	千円 117	千円 1,534
研究職種	人 449	歳 46.5	千円 8,432	千円 6,386	千円 113	千円 2,046
船舶職員(一)	人 45	歳 46	千円 7,796	千円 5,818	千円 15	千円 1,978
船舶職員(二)	人 86	歳 36.4	千円 5,535	千円 4,153	千円 1	千円 1,382

注: 代表的職種以外の職種の説明

船舶職員(一): 一般職の職員の給与に関する法律別表第5イ 海事職(一)に相当する職種であり、調査船に乗り組む士官で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

船舶職員(二): 一般職の職員の給与に関する法律別表第5ロ 海事職(二)に相当する職種であり、調査船に乗り組む部員で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1	-	-	-	-	-

注: 在外職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	36.5	6,110	4,831	117	1,279
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	36.5	6,110	4,831	117	1,279

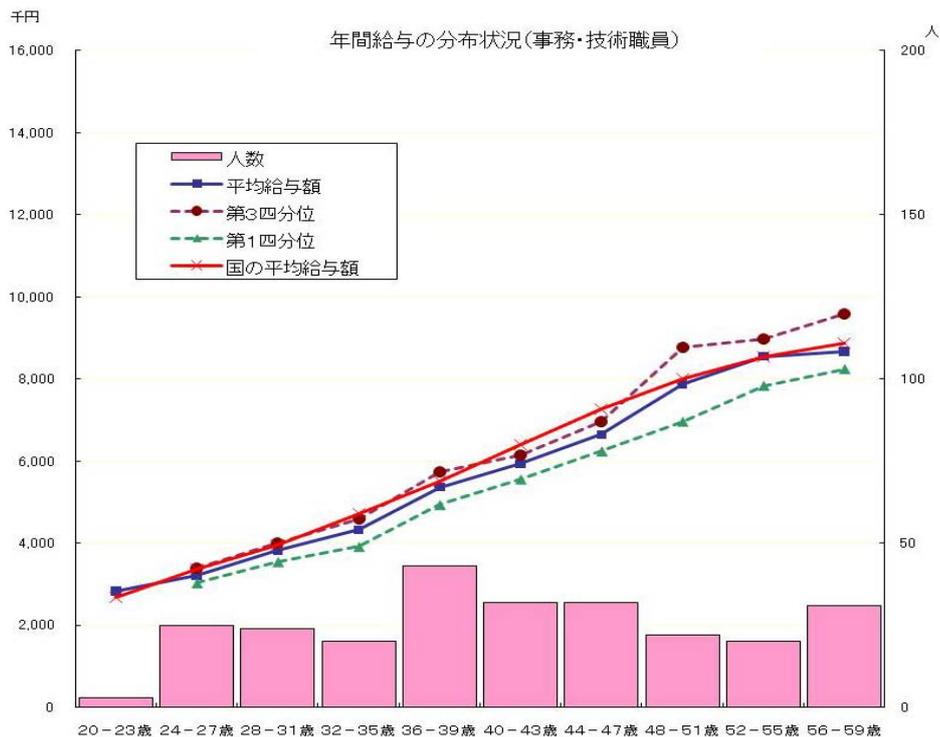
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	146	42.6	2,878	2,878	106	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	101	45.9	2,592	2,592	122	0
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	45	35.2	3,521	3,521	71	0

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 区分中における、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」及び「教育職種(高等専門学校教員)」の各職種については、該当がないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕)



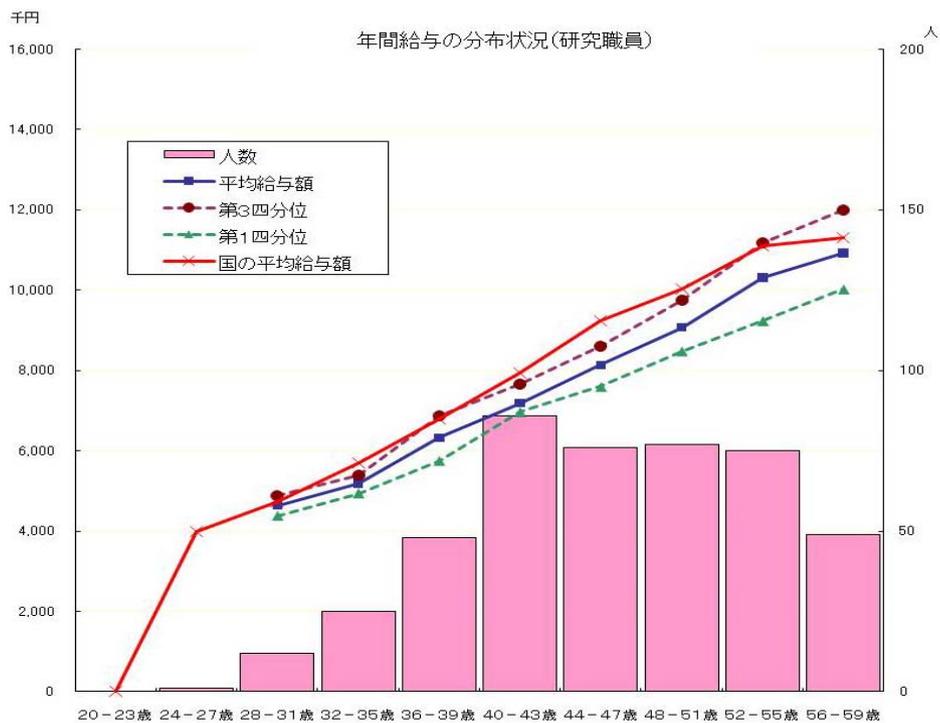
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注1: 年齢20～23の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・3分位については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部課長	3	51.8	-	9,201	-	-	-
本部課長補佐	7	49.8	7,694	8,011	8,195	8,195	8,195
本部係長	29	41.2	5,594	6,147	3,627	3,627	3,627
本部係員	17	28.9	3,211	3,508	3,627	3,627	3,627

注: 本部課長の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・3分位については表示していない。



注: 年齢24~27の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与及び第1・3分位については表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部課長	22	50.8	8,735	9,588	10,107		
主任研究員	193	44.6	7,167	7,701	8,198		
研究員	78	37.2	5,044	5,496	5,855		

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係長	係長	課長補佐
人員(割合)	252人	25人 (9.9%)	40人 (15.9%)	90人 (35.7%)	50人 (19.8%)	17人 (6.7%)
年齢(最高～最低)		29歳 21歳	38歳 27歳	59歳 30歳	58歳 38歳	59歳 46歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,792千円 1,882千円	3,966千円 2,348千円	5,689千円 3,090千円	6,889千円 4,287千円	6,980千円 5,199千円
年間給与額(最高～最低)		3,627千円 2,519千円	5,058千円 3,168千円	7,398千円 4,130千円	8,967千円 5,843千円	9,040千円 7,178千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	所長	所長
人員(割合)		22人 (8.7%)	5人 (2.0%)	2人 (0.8%)	1人 (0.4%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59歳 51歳	59歳 51歳			
所定内給与年額(最高～最低)		7,479千円 6,333千円	8,146千円 7,190千円			
年間給与額(最高～最低)		9,923千円 8,307千円	10,844千円 9,581千円			

注:8級における該当者が2人及び9級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	所長
人員(割合)	449人	0人 (0.0%)	70人 (15.6%)	166人 (37.0%)	130人 (29.0%)	83人 (18.5%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)			45歳 27歳	58歳 35歳	57歳 42歳	59歳 47歳	
所定内給与年額(最高～最低)			5,583千円 3,035千円	7,376千円 4,138千円	9,037千円 5,659千円	10,169千円 7,138千円	
年間給与額(最高～最低)			6,958千円 3,945千円	9,333千円 5,496千円	11,711千円 7,435千円	13,929千円 9,424千円	

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 59.6	% 59.3	% 59.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.4	% 40.7	% 40.6
	最高～最低	% 46.9～33.4	% 46.6～30.7	% 46.7～32.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.2	% 68.6	% 66
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.8	% 31.4	% 34
	最高～最低	% 45.7～31.5	% 35.7～27.7	% 38.2～29.5

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 58.1	% 57	% 57.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.9	% 43	% 42.5
	最高～最低	% 50.5～33	% 46.1～41.2	% 47.3～37.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.4	% 68.5	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.6	% 31.5	% 33.9
	最高～最低	% 47.3～32.5	% 35.8～28.8	% 39.7～30.6

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

対国家公務員(行政職(一))

95.9

対他法人(事務・技術職員)

90.4

対国家公務員(研究職)

91.7

対他法人(研究職員)

91.7

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 95.9						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>100.9</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>100.9</td> </tr> </table>	地域勘案	100.9	学歴勘案	97.3	地域・学歴勘案
地域勘案	100.9						
学歴勘案	97.3						
地域・学歴勘案	100.9						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 86.2% (国からの財政支出額 25,116,284千円、支出予算の総額 29,150,000千円：平成21年度予算)</p> <p>【検証結果】 比較指数は95.9であり、給与水準は適切である。</p>						
	<p>【累積欠損額について】 なし</p> <p>【検証結果】 該当無し</p>						
講ずる措置	該当無し						

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	7,305,237	7,565,401	△ 260,164 (△ 3.4%)	△ 423,620 (△ 5.5%)
退職手当支給額 (B)	523,564	828,337	△ 304,773 (△ 36.8%)	103,976 (24.8%)
非常勤役員等給与 (C)	1,240,290	1,201,938	38,352 (3.2%)	173,481 (16.3%)
福利厚生費 (D)	1,116,576	1,113,362	3,214 (0.3%)	11,166 (1.0%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	10,185,668	10,709,038	△ 523,370 (△ 4.9%)	△ 134,996 (△ 1.3%)

注: 当年度決算書の附属明細書における「報酬又は給与支給額」には、知的財産権実施補償金 2,140千円及び独立行政法人国際協力機構の依頼により海外派遣した職員に係る同機構からの人件費補填額 617千円を含めているため本表の「給与、報酬等支給総額」とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ① 当年度(平成21年度)の「給与、報酬等支給総額」は、7,305,237千円であり、前年度(平成20年度)に対して3.4%の減額となった。
また、当年度の「最広義人件費」については、10,185,668千円であり、前年度に対して4.9%の減額となった。これは、定年退職者の減少による退職手当の減少が主な要因となっている。
- ② 人件費については、第2期中期計画において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、職員の給与について必要な見直しを進めることとしている。

平成21年度については、削減目標を達成しているが、平成22年度についても引き続き同水準を維持し、平成22年度末には5%以上の削減計画を確実に達成することとしている。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	7,667,558	7,643,305	7,705,019	7,447,094	7,113,948
人件費削減率 (%)		△ 0.3	0.5	△ 2.9	△ 7.2
人件費削減率(補正值) (%)		△ 0.3	△ 0.2	△ 3.6	△ 5.5

注1: 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%である。

注2: 競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金又は国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲内から除いているため、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。

注3: 注2の任期付研究者及び任期付職員の人件費を総人件費改革に係る削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度)7,729,554千円、平成18年度7,728,857千円、平成19年度7,813,435千円、平成20年度7,565,401千円であった。

IV 法人が必要と認める事項 特になし